

財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

負債の部	第89期(28年3月末)	第90期(29年3月末)
預金積金	494,869	501,214
当座預金	7,219	7,411
普通預金	197,836	204,358
貯蓄預金	4,086	3,808
通知預金	773	734
定期預金	272,069	272,463
定期積金	9,553	9,941
その他の預金	3,329	2,496
譲渡性預金	1,920	200
借用金	260	248
借入金	260	248
その他負債	1,301	987
未決済為替借	145	133
未払費用	571	291
給付補墳備金	17	8
未払法人税等	13	13
前受収益	82	74
払戻未済金	67	82
職員預り金	205	200
資産除去債務	26	26
その他の負債	170	155
賞与引当金	113	110
役員退職慰労引当金	54	57
睡眠預金払戻損失引当金	52	53
偶発損失引当金	95	78
再評価に係る繰延税金負債	244	201
債務保証	189	195
負債の部合計	499,102	503,346
純資産の部		
出資金	13,349	13,356
普通出資金	6,049	6,056
優先出資金	3,102	2,372
その他の出資金	4,197	4,927
資本剰余金	2,700	2,700
資本準備金	2,700	2,700
利益剰余金	9,033	9,498
利益準備金	1,979	2,191
その他利益剰余金	7,054	7,307
特別積立金	2,705	3,339
(優先出資消却積立金)	(2,567)	(3,101)
(店舗建替事業積立金)	(100)	(200)
(圧縮積立金)	(37)	(37)
当期未処分剰余金	4,349	3,968
会員勘定合計	25,083	25,555
その他有価証券評価差額金	1,699	1,305
土地再評価差額金	605	493
評価・換算差額等合計	2,305	1,799
純資産の部合計	27,388	27,355
負債及び純資産の部合計	526,491	530,701

## 損益計算書

(单位:千日元)

科 目	第89期(27.4.1~28.3.31)	第90期(28.4.1~29.3.31)
<b>経 常 収 益</b>	9,620,657	8,741,900
資 金 運 用 収 益	7,613,926	6,964,255
貸出金利息	6,639,881	6,116,844
預け金利息	470,251	409,972
有価証券利息配当金	440,019	376,058
その他の受入利息	63,773	61,380
役 務 取 引 等 収 益	821,024	717,834
受入為替手数料	366,795	361,392
その他の役務収益	454,229	356,444
そ の 他 業 務 収 益	530,642	287,699
国債等債券売却益	498,764	250,953
その他の業務収益	31,878	36,740
そ の 他 経 常 収 益	655,063	772,116
貸倒引当金戻入益	226,988	42,540
償却債権取立益	207,935	583,474
株式等売却益	170,286	100,040
金銭の信託運用益	177	-
その他の経常収益	49,675	46,055
<b>経 常 費 用</b>	6,478,404	6,244,550
資 金 調 達 費 用	342,698	243,713
預金利息	321,671	230,413
給付補償備金繰入額	7,458	4,027
譲渡性預金利息	7,473	3,366
借用金利息	4,725	4,525
その他の支払利息	1,370	1,373
役 務 取 引 等 費 用	860,599	868,571
支払為替手数料	122,771	120,704
その他の役務費用	737,827	747,866
そ の 他 業 務 費 用	11,727	7,031
外 国 為 替 売 買 損	487	-
その他の業務費用	11,240	7,036
経 費	5,001,998	4,984,749
人件費	3,121,796	3,077,528
物件費	1,757,173	1,796,001
税 金	123,028	111,213
そ の 他 経 常 費 用	261,379	140,478
貸出金償却	109,804	76,202
株式等売却損	21,096	-
その他資産償却	75	55
その他の経常費用	130,403	64,217
<b>経 常 利 益</b>	3,142,253	2,497,355

(単位:千円)

科 目	第89期(27.4.1~28.3.31)	第90期(28.4.1~29.3.31)
特 別 損 失	838	201,965
固 定 資 産 処 分 損	838	9,827
減 損 損 失	—	192,138
税引前当期純利益	3,141,415	2,295,390
法人税、住民税及び事業税	13,552	13,552
法 人 税 等 調 整 額	1,014,408	281,612
法 人 税 等 合 計	1,027,960	295,164
当 期 純 利 益	2,113,454	2,000,225
繰越金(当期首残高)	2,235,726	1,855,491
圧縮積立金取崩額	567	567
土地再評価差額金取崩額	—	112,108
優先出資消却積立金取崩額	3,297,600	1,465,200
自己優先出資消却額	△3,297,600	△1,465,200
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,349,749	3,968,393

剩余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第89期(28年3月末)	第90期(29年3月末)
当期未処分剰余金	4,349,749,210	3,968,393,152
剰余金処分額	2,494,257,975	2,148,546,608
利益準備金	212,000,000	201,000,000
普通出資に対する配当金	120,207,975	120,096,608
(配当率)	(年 2.0%)	(年 2.0%)
優先出資に対する配当金	62,050,000	47,450,000
(配当率)	(年 1.0%)	(年 1.0%)
優先出資消却積立金	2,000,000,000	1,680,000,000
店舗建替事業積立金	100,000,000	100,000,000
緑越金(当期末残高)	1,855,491,235	1,819,846,544

(注)優先出資に対する配当率は、発行価額(47億45百万円)に対する配当率であります。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月23日  
東京ベイ信用金庫  
理事長

酒井正平

当金庫は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、第90期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

## 貸借対照表注記（第90期）

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（上場株式及び上場投資信託は、決算日前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |        |        |
|--------|--------|
| 建 物    | 3年～50年 |
| 動 産    | 3年～20年 |
| その他の資産 | 5年～20年 |
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、経営管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,646百万円であります。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. (1) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
- なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異は次のとおりであります。
- |          |   |
|----------|---|
| 過去勤務費用   | その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理                         |
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 |
- また、当事業年度末は年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超過しているため、前払年金費用（36百万円）を計上しております。
- (2) 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）
 

年金資産の額	1,605,568百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,782,403百万円
差引額	△ 176,835百万円
  - ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成28年3月31日現在）
 

0.4148%
---------
  - ③ 補足説明
 

上記①の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金83百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額68百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額5,822百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は398百万円、延滞債権額は13,257百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は171百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,851百万円であります。

- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,679百万円であります。
- なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,231百万円であります。
20. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |               |
|-------------|---------------|
| 担保に供している資産  | 定期預金 3,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借用金 248百万円    |
- 上記のほか、為替決済、日銀裏代理店等の取引の担保として、定期預金10,000百万円及び有価証券1,086百万円を差し入れております。また、その他の資産には保証金105百万円が含まれております。
21. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する方法に基づいて、合理的な調整を行って算出してあります。
- |  |         |
|--|---------|
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | △464百万円 |
|--|---------|
22. 出資1口当たりの純資産額 142円87銭
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、ALM委員会及びリスク管理委員会を設置し、資産及び負債の総合的管理をしております。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
  - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
    - ① 信用リスクの管理  
当金庫は、融資関連諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や常務会を開催し、審議・報告を行っております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。
    - ② 市場リスクの管理
      - (i) 金利リスクの管理  
当金庫は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。  
市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaR分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。
      - (ii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。  
このうち、総合企画部では、市場運用商品（投資信託・株式）の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、市場環境や財務状況など継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
これら的情報は経営管理部を通じ、常務会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
      - (iii) 市場リスクに係る定量的情報  
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。  
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。  
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分離し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
    - なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、1,713百万円減少するものと把握しております。  
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。  
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
    - なお、金利リスク以外の価格変動リスク・為替リスク・市場信用リスクについては、重要性が乏しいことから記載を省略しております。
  - (3) 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALM委員会及びリスク管理委員会で、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、有価証券の一部、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 24. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。（時価等の算定方法については（注1）参照）。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※）	164,508	165,001	493
(2) 有価証券（※）	41,044	41,044	—
その他有価証券	307,453		
（3）貸出金（※）	△1,808		
貸倒引当金	305,644	311,528	5,884
金融資産計	511,197	517,574	6,377
預金積金（※）	501,214	501,174	△39
金融負債計	501,214	501,174	△39

（※）預け金、有価証券の一部、貸出金及び預金積金の「時価」については、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

## （注1）金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

## (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

## (2) 有価証券

株式・投資信託は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② 割引手形・手形貸付については、短期での貸出のため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、貸出金計上額

③ ①、②以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

④ ①、②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

## 金融負債

## 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場

金利（LIBOR、SWAP）を用いております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	28
組合出資金（※2）	10
合計	38

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。以下、26.も同様であります。

## その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,070	774	296
	債券	32,357	31,062	1,295
	国債	6,897	6,127	769
	地方債	9,540	9,225	314
	社債	15,919	15,708	210
	その他	2,188	1,835	353
小計		35,616	33,671	1,945
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	240	246	△6
	債券	5,026	5,159	△132
	国債	4,198	4,327	△129
	地方債	198	200	△1
	社債	630	631	△1
	その他	160	164	△3
小計		5,428	5,570	△142
合計		41,044	39,241	1,803

## 26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	337	72	—
債券	3,603	247	—
国債	2,491	235	—
地方債	210	10	—
社債	902	0	—
その他	435	31	—
合計	4,376	350	—

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,500百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが15,256百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,377百万円
繰越欠損金	349百万円
減価償却費	61百万円
未収利息	58百万円
減損損失	55百万円
その他	106百万円
繰延税金資産 小計	3,009百万円
評価性引当金	△1,533百万円
繰延税金資産 合計	1,476百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	497百万円
固定資産圧縮積立額	14百万円
その他	1百万円
繰延税金負債 合計	513百万円
繰延税金資産の純額	962百万円

## 29. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。

## 30. 追加情報

- (1) 企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。
- (2) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15号第1項第1号の規定に基づき、前年度末までに累計8,395百万円の発行済優先出資を消却し、優先出資金4,197百万円をその他の出資金に振り替え、当年度において1,460百万円の発行済優先出資を消却し、当年度に優先出資金730百万円をその他の出資金に振り替えております。

## 損益計算書注記（第90期）

（注）1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額16円14銭

3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
千葉県船橋市内	営業店舗	土地	57,550
千葉県我孫子市内	営業店舗	土地	89,032
千葉県松戸市内	営業店舗	土地	41,842
千葉県松戸市内	営業店舗	建物	3,712
		合計	192,138

資産におけるグレーピングのうち営業店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を最小単位としてグレーピングを行っております。市川本部、城東本部、事務センター、倉庫施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

地価の著しい下落及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスになった店舗が発生したことにより、資産グループ3カ所の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額192,138千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、割引率2.046%による使用価値及び正味売却価額のいずれか高い方によっております。なお、重要な資産に係る正味売却価額については、不動産鑑定評価基準（国土交通省 平成14年7月2日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込み額を控除して算定しております。

## 経営指標

## 主要な経営指標の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益(千円)	10,700,613	10,222,283	9,741,769	9,620,657	8,741,906
経常利益(千円)	2,552,793	3,125,840	2,904,370	3,142,253	2,497,355
業務純益(千円)	3,696,349	2,952,012	2,753,165	2,763,384	1,886,565
当期純利益(千円)	2,097,081	2,694,480	2,688,027	2,113,454	2,000,225
出資総額(百万円)	13,327	13,390	13,364	13,349	13,356
普通出資金(百万円)	6,027	6,090	6,064	6,049	6,056
優先出資金(百万円)	7,300	7,300	4,745	3,102	2,372
その他の出資金(百万円)	—	—	2,555	4,197	4,927
出資総口数(千口)	153,546	147,809	147,287	137,985	134,138
普通出資金(千口)	120,546	121,809	121,287	120,985	121,138
優先出資金(千口)	33,000	26,000	26,000	17,000	13,000
純資産額(百万円)	26,161	25,902	28,645	27,388	27,355
総資産額(百万円)	513,122	518,479	522,833	526,301	530,505
預金積金残高(百万円)	484,515	490,526	491,921	496,789	501,414
貸出金残高(百万円)	307,834	309,269	305,019	303,455	307,453
有価証券残高(百万円)	61,299	58,067	53,845	40,247	41,083
単体自己資本比率(%)	9.90	9.73	10.57	10.00	9.88
出資に対する配当金(百万円)	397	215	215	182	167
(出資1口当たり(円))	2円58銭	1円45銭	1円46銭	1円32銭	1円24銭
普通出資金(百万円)	119	120	120	120	120
(出資1口当たり(円))	0円99銭	0円99銭	0円99銭	0円99銭	0円99銭
優先出資金(百万円)	277	94	94	62	47
(出資1口当たり(円))	8円39銭	3円65銭	3円65銭	3円65銭	3円65銭
役員数(人)	15	14	13	14	14
うち常勤役員数(人)	9	8	8	9	9
職員数(人)	453	437	453	455	455
会員数(人)	50,238	49,691	49,277	48,840	48,443

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返しは含んでおりません。預金積金残高には譲渡性預金を含めております。

(注) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15号第1項第1号の規定に基づき、平成27年度末までに累計8,395百万円の発行済優先出資を消却し、優先出資金4,197百万円をその他の出資金に振り替え、平成28年度において1,460百万円の発行済優先出資を消却し、優先出資金730百万円をその他の出資金に振り替えております。

業務粗利益	(単位:千円、利率%)	
	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	7,271,302	6,720,542
資金運用収益	7,613,926	6,964,255
資金調達費用	342,623	243,713
役務取引等収支	△39,574	△150,737
役務取引等収益	821,024	717,834
役務取引等費用	860,599	868,571
その他業務収支	518,914	280,662
その他業務収益	530,642	287,699
その他業務費用	11,727	7,037
業務粗利益	7,750,643	6,850,467
業務粗利益率	1.49	1.30

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成27年度75千円、平成28年度 - 千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高×100

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。この項目以外の計数・指標についても該当する場合は同様です。

## 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
資金運用勘定	518,902	526,092	7,613,926	6,964,255	1.46	1.32
うち貸出金	304,634	304,112	6,639,881	6,116,844	2.17	2.01
うち預け金	159,735	181,023	470,251	409,972	0.29	0.22
うち有価証券	52,487	38,517	440,019	376,058	0.83	0.97
資金調達勘定	508,047	515,150	342,623	243,713	0.06	0.04
うち預金積金	502,365	509,380	329,129	234,447	0.06	0.04
うち譲渡性預金	5,336	5,285	7,473	3,366	0.14	0.06
うち借用金	267	280	4,725	4,525	1.76	1.61

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年度450百万円、平成28年度442百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成27年度125百万円、平成28年度-百万円)および利息(平成27年度75千円、平成28年度-千円)をそれぞれ控除して表示しております。

## 役務取引の状況

	平成27年度	平成28年度
役務取引等収益	821,024	717,834
受入為替手数料	366,795	361,392
その他の役務収益	454,229	356,441
役務取引等費用	860,599	868,571
支払為替手数料	122,771	120,704
その他の役務費用	737,827	747,866

(単位:千円)

## その他の業務収支内訳

	平成27年度	平成28年度
その他業務収益	530,642	287,699
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	498,764	250,953
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	31,878	36,746
その他業務費用	11,727	7,037
外国為替買損	487	1
国債等債券売却損	—	—
その他の業務費用	11,240	7,036

(単位:千円)

## 利鞘

	平成27年度	平成28年度
資金運用利回り	1.46	1.32
資金調達原価率	1.04	1.01
総資金利鞘	0.42	0.31

(単位:%)

## 受取・支払利息の増減

	平成27年度		平成28年度	
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減
受取利息	78,870	△519,683	△440,813	93,525
うち貸出金	△1,991	△406,504	△408,495	△10,484
うち預け金	21,335	△41,353	△20,018	48,213
うち有価証券	△15,781	△9,697	△25,478	△117,111
支払利息	3,877	△5,708	△1,831	3,300
うち預金積金	4,081	△5,554	△1,473	3,229
うち譲渡性預金	△617	451	△166	△33
うち借用金	△211	11	△200	200

(単位:千円)

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 利率

	平成27年度	平成28年度


</tbl

## 経費の内訳

	(単位:千円)	
	平成27年度	平成28年度
人 件 費	3,121,796	3,077,528
報酬給与手当	2,473,529	2,425,671
物 件 費	1,757,173	1,796,007
事務費	759,908	742,981
(うち事務委託費)	(477,147)	(477,546)
固定資産費	380,911	360,617
(うち土地建物賃貸料)	(149,334)	(149,331)
事業費	127,554	154,328
(うち広告宣伝費)	(86,116)	(94,563)
人事厚生費	37,530	42,280
預金保険料	206,286	209,194
固定資産償却	244,982	286,605
税 金	123,028	111,213
合 計	5,001,998	4,984,749

## 預金に関する指標

## 預金科目別残高

	平成27年度		平成28年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
流動性預金	213,246	42.9	218,809	43.6
当座預金	7,219	1.5	7,411	1.5
普通預金	197,836	39.8	204,358	40.8
貯蓄預金	4,086	0.8	3,808	0.8
通知預金	773	0.2	734	0.1
別段預金	3,077	0.6	2,240	0.4
納税準備預金	251	0.0	256	0.0
定期性預金	281,623	56.7	282,404	56.3
定期預金	272,069	54.8	272,463	54.3
定期積金	9,553	1.9	9,941	2.0
その他の預金	—	—	—	—
小計	494,869	99.6	501,214	99.9
譲渡性預金	1,920	0.4	200	0.0
合計	496,789	100.0	501,414	100.0

## 預金積金および譲渡性預金平均残高

	(単位:百万円)	
	平成27年度	平成28年度
流動性預金	217,807	220,551
うち有利息預金	210,980	213,401
定期性預金	282,864	287,165
うち固定金利定期預金	273,520	277,960
うち変動金利定期預金	31	30
その他の	1,692	1,664
小計	502,365	509,380
譲渡性預金	5,336	5,285
合計	507,701	514,666

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 定期預金残高

	(単位:百万円)	
	平成27年度	平成28年度
定期預金	272,069	272,463
固定金利定期預金	272,029	272,423
変動金利定期預金	30	30
その他	10	9

## 貸出金等に関する指標

## 貸出金科目別残高

	平成27年度		平成28年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割引手形	1,862	0.6	1,231	0.4
手形貸付	5,626	1.8	5,372	1.8
証書貸付	290,003	95.6	295,295	96.0
当座貸越	5,963	2.0	5,552	1.8
合計	303,455	100.0	307,453	100.0

## 貸出金平均残高

	平成27年度		平成28年度	
	割引手形	手形貸付	証書貸付	当座貸越
割引手形	1,668	1,513	1,513	1,513
手形貸付	5,342	5,306	5,306	5,306
証書貸付	291,938	291,991	291,991	291,991
当座貸越	5,684	5,301	5,301	5,301
合計	304,634	304,112	304,112	304,112

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 固定金利・変動金利の貸出金残高

	平成27年度		平成28年度	
	貸出金	固定金利	変動金利	平成27年度
貸出金	303,455	76,475	226,980	303,455
固定金利	76,475	73,675	226,980	73,675
変動金利	226,980	233,777	226,980	233,777

## 貸出金使途別残高

	平成27年度		平成28年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	204,673	67.4	212,411	69.1
運転資金	98,782	32.6	95,041	30.9
合計	303,455	100.0	307,453	100.0

## 住宅ローン・消費者ローンの貸出金残高

	平成27年度		平成28年度	
	住宅ローン	消費者ローン	住宅ローン	消費者ローン
住宅ローン	63,970	65,542	65,542	65,542
消費者ローン	17,782	18,494	18,494	18,494

(注) 消費者ローンには、カードローンが含まれます。

## 貸出金の担保別内訳

	平成27年度		平成28年度	
	当金庫預金積金	有価証券	動産	不動産
当金庫預金積金	6,266	219	—	132,175
有価証券	219	—	—	—
動産	—	—	—	129,893
不動産	132,175	—	—	—
その他	—	—	—	—
小計	138,661	—	—	136,167
信用保証協会等	63,956			

## 貸出金業種別内訳

業種区分	平成27年度			平成28年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	454	9,564	3.2	447	9,158	3.0
農業、林業	7	35	0.0	9	65	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,083	20,328	6.7	1,094	21,369	7.0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	34	366	0.1	34	716	0.2
運輸業、郵便業	138	4,755	1.6	136	4,300	1.4
卸売業、小売業	897	16,879	5.6	838	16,403	5.3
金融業、保険業	15	1,716	0.6	13	1,706	0.6
不動産業	1,113	110,840	36.5	1,113	116,364	37.8
物品賃貸業	19	1,198	0.4	19	1,142	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	46	455	0.1	40	404	0.1
宿泊業	11	752	0.2	10	704	0.2
飲食業	349	3,538	1.2	319	3,542	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	187	6,176	2.0	192	5,131	1.7
教育、学習支援業	26	1,026	0.3	26	835	0.3
医療、福祉	89	1,778	0.6	87	1,676	0.5
その他のサービス	466	8,899	2.9	465	9,249	3.0
小計	4,934	188,312	62.0	4,862	192,771	62.7
地方公共団体	8	12,690	4.2	8	12,037	3.9
個人	16,172	102,452	33.8	15,739	102,644	33.4
合計	21,114	303,455	100.0	20,609	307,453	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 債務保証見返の担保別内訳

	平成27年度	平成28年度
当金庫預金積金	18	10
不動産	146	121
小計	165	131
信用保証協会・信用保険	14	11
保証	—	—
信用	9	51
合計	189	195

## 貸倒引当金

	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	398	△22	159	△238
個別貸倒引当金	1,513	△1,327	1,649	135
合計	1,911	△1,350	1,808	△102

## 貸出金償却

	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	109,804	76,202

## リスク管理債権と金融再生法開示債権の状況

## 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

区分	平成27年度	平成28年度
破綻先債権額 (A)	271	398
延滞債権額 (B)	14,597	13,257
合計 (C) = (A) + (B)	14,868	13,656
担保・保証額 (D)	11,185	10,276
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	3,683	3,379
個別貸倒引当金 (F)	1,513	1,649
同引当率 (%) (G) = (F) / (E)	41.09	48.81

(単位:百万円)

## 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証および引当金の引当状況

区分	平成27年度	平成28年度
3ヵ月以上延滞債権額 (H)	449	171
貸出条件緩和債権額 (I)	2,947	2,851
合計 (J) = (H) + (I)	3,397	3,023
担保・保証額 (K)	2,205	1,953
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	1,192	1,070
貸倒引当金 (M)	146	81
同引当率 (%) (N) = (M) / (L)	12.28	7.57

(単位:百万円)

## リスク管理債権の合計額

	平成27年度	平成28年度
(C) + (J)	18,266	16,679

(単位:百万円)

## (注)

- 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
  - ①更正手続開始の申立てがあった債務者
  - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
  - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
  - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
  - ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
  - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3ヵ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当している個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てる額を記載しております。

## 金融再生法開示債権額

	平成27年度	平成28年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,085	2,339
危険債権	11,800	11,322
要管理債権	3,397	3,023
正常債権	285,618	291,186
合計	303,901	307,872

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3.「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 金融再生法開示債権の保全状況

	平成27年度	平成28年度
金融再生法上の不良債権(A)	18,283	16,685
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,085	2,339
危険債権	11,800	11,322
要管理債権	3,397	3,023
保全額(B)	15,068	13,965
貸倒引当金(C)	1,660	1,730
担保・保証額(D)	13,407	12,235
保全率(%) (B) / (A)	82.41	83.69
担保・保証等控除後債権に対する引当率(%) (C) / ((A) - (D))	34.05	38.88

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。



## 有価証券に関する指標

## 商品有価証券平均残高

該当ありません。

## 有価証券の種類別残存期間別残高

## 平成27年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	300	—	—	603	7,801	—	8,705
地方債	403	899	443	2,314	6,353	—	—	10,414
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,148	8,072	6,198	912	1,384	—	—	18,715
株式	—	—	—	—	—	—	725	725
外国証券	—	—	—	225	234	—	—	459
その他の証券	—	—	4	—	3	1	1,215	1,225

## 平成28年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	300	—	—	—	476	10,317	—	11,095
地方債	662	500	1,014	3,756	3,806	—	—	9,739
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,206	8,404	3,568	932	1,436	—	—	16,549
株式	—	—	—	—	—	—	1,339	1,339
外国証券	—	—	—	220	228	—	—	448
その他の証券	—	—	4	3	—	1	1,900	1,911

## 有価証券平均残高

区分	平成27年度	平成28年度
国債	8,843	8,570
地方債	10,341	9,762
短期社債	—	—
社債	31,313	17,452
株式	739	892
外国証券	359	364
その他の証券	890	1,475
合計	52,487	38,517

## 有価証券の時価情報

## 1. 売買目的有価証券

該当ありません。

## 2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

## 3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当ありません。

## 4. その他有価証券

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	536	339	197	1,070	774	296
	債券	36,803	34,988	1,815	32,357	31,062	1,295
	国債	8,507	7,363	1,143	6,897	6,127	769
	地方債	10,215	9,829	385	9,540	9,225	314
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	18,080	17,794	286	15,919	15,708	210
	その他	1,542	1,168	374	2,188	1,835	353
	小計	38,882	36,495	2,386	35,616	33,671	1,945
	合計	40,209	37,862	2,347	41,044	39,241	1,803
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	160	184	△24	240	246	△6
	債券	1,033	1,036	△3	5,026	5,159	△132
	国債	198	199	△1	4,198	4,327	△129
	地方債	199	200	△0	198	200	△1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	635	636	△1	630	631	△1
	その他	133	145	△12	160	164	△3
	小計	1,326	1,366	△39	5,428	5,570	△142
	合計	40,209	37,862	2,347	41,044	39,241	1,803

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券		38		38
社債		—		—
非上場株式		28		28
その他の証券		9		10

## 金銭の信託

該当ありません。

## 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

デリバティブ取引、オプション取引、オフ・バランス取引、先物取引等の取扱いはありません。

## 金庫の子会社等に関する事項

## 子会社等の概況

該当ありません。

## 自己資本の充実の状況等

## ■自己資本の構成に関する事項

項目	平成27年度	(単位:百万円)	
		経過措置による不算入額	平成28年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>			
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	24,901	△1,101	25,388
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,049	△4,447	16,057
うち、利益剰余金の額	9,033	△2,586	9,499
うち、外部流出予定額(△)	182	△167	167
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	493	△237	237
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	493	△237	237
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	306	△194	219
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	25,701	△25,845
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	26	△26	40
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26	△26	40
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	230	△345	194
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	16	△16	24
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	273	△254
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	25,427	△25,591
<b>リスク・アセット等(3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	238,255	△1,101	243,875
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,101	△4,447	△1,447
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	40	△40	25
うち、繰延税金資産	345	△345	129
うち、前払年金費用	24	△24	14
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△2,361	△2,361	△2,312
うち、上記以外に該当するものの額	850	△850	695
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	15,878	△15,878	15,091
信用リスク・アセット調整額	—	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	254,134	△258,966
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率((ハ)/(二))	10.00%	△10.00%	9.88%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## ■定量的な事項

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計</b>	238,255	9,530	243,875	9,755
① 標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポージャー	239,356	9,574	245,322	9,812
現 金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	40	1	—	—
我が国の政府関係機関向け	16	0	15	—
地方三公社向け	—	—	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,601	1,384	33,818	1,352
法 人 等 向 け	24,599	983	24,699	987
中小企業等向け及び個人向け	45,918	1,836	48,117	1,924
抵 当 権 付 住 宅 口 一 ソ	23,780	951	23,628	945
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	77,276	3,091	84,292	3,371
3カ月以上延滞等	4,590	183	1,689	67
取 立 未 済 手 形	22	0	24	—
信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	2,703	108	2,742	109
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出 資 等 等	1,282	51	2,293	91
出資等のエクスポージャー	1,282	51	2,293	91
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上 記 以 外	24,523	980	23,959	958
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,708	148	3,934	157
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	3,048	121	3,329	133
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	2,408	96	2,335	93
上記以外のエクspoージャー	15,358	614	14,359	574
② 証券化エクspoージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター) (うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外) (うち再証券化)	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,260	50	865	34
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,361	△94	△2,312	△92
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央精算機関連エクspoージャー	0	0	—	—
口. オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	15,878	635	15,091	603
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	254,134	10,165	258,966	10,358

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーションル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項(証券化エクspoージャーを除く)

## イ. 信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高

## &lt;地域別・業種別・残存期間別&gt;

(単位:百万円)

エクspoージャー区分	信用リスクエクspoージャー期末残高						3カ月以上延滞エクspoージャー	
	地域区分	業種区分	期間区分	貸出金、コミットメント及び他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		
				27年度	28年度			
国 内	526,883	532,001	304,714	309,223	36,024	36,221	4,634 2,954	
国 外	370	375	—	—	363	368	— —	
地 域 別 合 計	527,253	532,376	304,714	309,223	36,388	36,589	4,634 2,954	
製 造 業	10,271	10,315	10,112	9,819	—	100	595 621	
農 業 、 林 業	80	123	80	123	—	—	— —	
漁 業	—	—	—	—	—	—	— —	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	— —	
建 設 業	22,932	24,547	22,922	24,547	—	—	260 150	
電気・ガス・熱供給・水道業	632	626	—	—	629	624	— —	
情 報 通 信 業	546	996	402	779	—	—	— —	
運 輸 業 、 郵 便 業	5,007	4,577	4,982	4,502	—	—	145 125	
卸 売 業 、 小 売 業	19,005	18,251	17,904	17,419	1,071	748	266 161	
金融業、保険業	181,972	180,520	1,788	1,776	11,705	10,614	5 5	
不 動 産 業	116,293	122,928	115,562	121,754	99	99	1,864 884	
物 品 貸 貸 業	1,218	1,162	1,218	1,162	—	—	240 230	
学術研究、専門・技術サービス業	616	577	616	577	—	—	0 —	
宿 泊 業	753	705	752	705	—	—	194 —	
飲 食 業	4,428	4,485	4,425	4,485	—	—	158 172	
生活関連サービス業、娯楽業	7,012	6,080	7,008	6,080	—	—	5 6	
教育、学習支援業	1,078	895	1,077	895	—	—	— —	
医 療 、 福 祉	2,152	2,063	2,151	2,063	—	—	9 56	
その他のサービス	10,274	10,597	10,123	10,551	100	—	217 192	
国・地方公共団体等	35,667	36,597	12,690	12,044	22,781	24,402	— —	
個 人	91,009	89,918	90,876	89,918	—	—	669 346	
そ の 他	16,299	16,406	16	16	—	—	— —	
業 種 別 合 計	527,253	532,376	304,714	309,223	36,388	36,589	4,634 2,954	
1 年 以 下	77,410	81,998	24,026	22,642	2,142	3,158		
1 年 超 3 年 以 下	110,944	108,683	19,336	18,753	9,583	8,829		
3 年 超 5 年 以 下	36,361	29,223	26,797	24,746	6,543	4,476		
5 年 超 7 年 以 下	33,680	34,683	24,412	25,002	3,250	4,681		
7 年 超 10 年 以 下	41,393	36,121	27,253	29,422	8,119	5,699		
1 0 年 超	199,580	209,274	181,690	187,530	6,748	9,743		
期間の定めのないもの	27,882	32,391	1,197	1,125	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	527,253	532,376	304,714	309,223	36,388	36,589		

(注)1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3カ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。具体的には現金、固定資産、継延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. デリバティブ取引はありません。

## 口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27年度	420	398	—	420	398
	28年度	398	159	—	398	159
個別貸倒引当金	27年度	2,841	1,513	1,123	1,717	1,513
	28年度	1,513	1,649	60	1,453	1,649
合 計	27年度	3,261	1,911	1,123	2,138	1,911
	28年度	1,911	1,808	60	1,851	1,808

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

## ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高					
					目的使用	その他						
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度		
製造業	185	146	146	185	44	—	141	146	146	185	13	3
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	207	474	474	452	—	8	207	465	474	452	10	11
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	119	105	105	96	1	—	117	105	105	96	0	—
卸売業、小売業	153	101	101	67	6	9	147	92	101	67	0	1
金融業、保険業	—	1	1	2	—	—	1	1	1	2	—	—
不動産業	1,658	363	363	616	998	—	660	363	363	616	29	8
物品賃貸業	57	54	54	50	—	—	57	54	54	50	3	10
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
宿泊業	26	26	26	25	—	—	26	26	26	25	—	—
飲食業	57	2	2	2	14	—	42	2	2	2	10	—
生活関連サービス業、娯楽業	3	2	2	—	—	—	3	2	2	—	—	—
教育、学習支援業	18	9	9	2	—	—	18	9	9	2	—	—
医療、福祉	36	42	42	—	—	42	36	—	42	—	—	40
その他のサービス	180	134	134	96	2	—	177	134	134	96	6	—
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	134	48	48	52	55	—	78	48	48	52	33	—
合 計	2,841	1,513	1,513	1,649	1,123	60	1,717	1,453	1,513	1,649	109	76

(注) 1. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	—	43,189	—	46,545
10%	—	570	—	155
20%	170,014	4,225	164,729	5,048
35%	—	68,422	—	67,948
50%	22,628	1,360	24,403	1,828
75%	—	80,818	—	84,379
100%	2,618	129,618	—	134,280
150%	—	2,755	—	716
200%	—	—	—	202
250%	—	1,032	—	2,105
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	195,261	331,992	189,133	343,211

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておらずません。

## 信用リスク削減手法に関する事項(信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー)

合計(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
	信用リスク削除手法が適用されたエクspoージャー	8,974	8,110	29,375	30,630	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## 証券化エクspoージャーに関する事項

該当ありません。

## 出資等エクスポートに関する事項

## イ. 貸借対照表計上額及び時価等

区分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	697	697	1,310	1,310
非上場株式	28	28	28	28
その他	3,653	3,653	4,339	4,339
合計	4,379	4,379	5,679	5,679

(注)「その他」には、株式投資信託、REIT、優先出資、投資事業組合への出資等が含まれております。

## ロ. 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

	平成27年度	平成28年度
売却益	182	103
売却損	21	—
償却	—	—

## ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成27年度	平成28年度
評価損益	439	559

## 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成27年度	平成28年度
評価損益	—	—

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区分	運用勘定		調達勘定	
	金利リスク量		区分	金利リスク量
27年度	28年度	27年度	28年度	
貸出金	615	1,055	定期性預金	28 301
有価証券等	644	741	要求払預金	98 507
預け金	295	729	その他	3 3
コールローン等	—	—	調達勘定合計	130 812
その他	0	0		
運用勘定合計	1,554	2,526		

銀行勘定の金利リスク量	1,424	1,713
-------------	-------	-------

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）について、一定の金利ショックを想定した場合のリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをバーセンタイル値（保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値）により、銀行勘定の金利リスク量を算出しています。  
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を1年から4年の期間（平均2.5年）に均等に振り分けたリスク量を算定しています。  
 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
 銀行勘定の金利リスク量(1,713百万円) = 運用勘定の金利リスク量(2,526百万円)  
 - 調達勘定の金利リスク量(-812百万円)

## 報酬等に関する事項

## &lt;報酬体系について&gt;

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

## (1) 報酬体系の概要

## 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を定めております。  
 a. 決定方法  
 b. 支払手段  
 c. 決定時期と支払時期

## (2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額	(単位:百万円)	
		対象役員に対する報酬等	133

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」116百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。

なお、平成28年度において「賞与」は支払っていません。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額となっております。

## (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受けれる報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
 2. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成28年度において対象役員が受けれる報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。